

午前9時30分 開議

○議長（美馬友子君） 梅雨に入りましたが今のところ長雨もなく、雨上がりのアジサイに見とれているところではありますが、先日、夜中の地震発生には恐怖を抱かれた方が多かったのではないのでしょうか。

何をすればよいのか、とっさに判断しなければなりません。実際に動けるためには、平時の訓練しかないと思っております。今年も具体的な防災訓練を重ねていきたいと思っております。

それでは、ただいまから令和4年勝浦町マラソン議会6月会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元へ配布のとおりでございます。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 日程第1、諸般の報告を議題といたします。

会議等への出席状況を報告いたします。

5月20日、阿南市で開催された令和4年度徳島県南部地区四国横断自動車道建設促進期成同盟会総会に、私が出席いたしました。

5月30日、31日、東京都で開催された、令和4年度町村議会議長・副議長研修会に、相原副議長と私が出席いたしました。

監査委員から例月出納検査結果について、報告書がお手元へ配布のとおり提出されておりますので、御報告しておきます。

次に、法第121条第1項の規定により、説明者として出席を求めたのは、野上町長のほか、お手元に配布の出席要求書のとおりでございます。

なお、松本議会事務局長が欠席のため、議会事務局書記のため併任とされた後藤課長に、本日はお世話になります。どうぞよろしく願いいたします。

続いて、今年度から課長となられております、上村農業振興課長から御挨拶をいただきます。

上村課長、よろしく願いいたします。

○農業振興課長（上村和也君） おはようございます。

4月に、農業振興課長を拝命いたしました上村でございます。初めての議会ですので、大変緊張しているところでございます。与えられた職務を全うできますよう、一生懸命努力したいと考えておりますので、至らぬ点多々あろうかと思っておりますが、御

指導いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） ありがとうございます。町のために、熱い汗をかいてほしいなと願っております。

以上で、諸般の報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第2、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、議長において指名いたします。

6月会議における会議録署名議員は、2番相原議員、8番節議員の両名を指名いたします。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第3、議会運営委員会所管事務調査報告を議題といたします。

議会運営委員会調査結果の報告を求めます。

国清議会運営委員長。

○議会運営委員長（国清一治君） 議会運営委員会から報告いたします。

6月14日に議会運営委員会を開催し、6月会議の日程について協議を行った結果、本日1日の開催といたしましたので、御協力お願いいたします。

以上、報告します。

○議長（美馬友子君） ただいまの議会運営委員長の報告に、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは、議会運営委員会所管事務調査報告を終わります。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第4、議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

これより第一読会を開きます。

町長から、議案第1号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） おはようございます。

本日は、勝浦町マラソン議会6月会議を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、何かと御多用のところ御出席を賜りまして深く感謝いたします。

6月1日には、勝浦川のアユ漁が解禁し、太公望でにぎわい初夏の風物詩となっております。今日は、一年で最も昼間の時間が長い夏至でございますが、先週13日には四国地方も梅雨入りし蒸し暑くなってまいりました。近年特に線状降水帯による豪雨災害が、この時期に多く発生しております。また、議長も申しておりましたが、6月16日には、徳島南部を震源として震度4の地震が発生しました。石川県では19日、20日と続けて震度6弱、5強の地震が続いて発生、被害も出ている模様でございます。いずれも大きな災害につながらないことを願い、また災害対策に気を引き締めているところでございます。

それでは、本会議に上程いたしております議案につきまして、御説明申し上げます。

議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1億2,396万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を40億5,879万3,000円とするものでございます。詳細につきましては、それぞれ担当課長から説明をいたさせますので、御審議いただき御決議賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終了いたしました。

続いて、関係各課長から詳細説明を求めます。

まず、議案第1号の全体説明と総務防災課関係について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 皆さん、改めましておはようございます。

議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算（第2号）について、全体の説明をさせていただきます。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。

歳入、14款国庫支出金、1項国庫負担金1,028万4,000円、2項国庫補助金7,745万5,000円、15款県支出金、3項県委託金50万円、19款繰越金、1項繰越金1,412万9,000円、20款諸収入、3項雑入810万円、21款町債、1項町債1,350万円、歳入合計

補正額 1 億2,396万8,000円。

続きまして、歳出の部でございます。

2 款総務費， 1 項総務管理費1,713万8,000円， 3 款民生費， 2 項児童福祉費553万1,000円， 4 款衛生費， 1 項保健衛生費1,066万5,000円， 5 款農林水産業費， 1 項農業費1,500万円， 6 款商工費， 1 項商工費2,207万7,000円， 9 款教育費， 1 項教育総務費1,152万1,000円， 2 項小学校費1,930万1,000円， 3 項中学校費2,261万円， 4 項社会教育費12万5,000円， 歳出合計 1 億2,396万8,000円。

歳入歳出それぞれ補正後の額といたしまして、40億5,879万3,000円でございます。

続きまして、第2表、地方債補正変更でございます。過疎対策事業債（ハード事業）1,350万円を増額補正し、限度額を1億6,330万円とするものでございます。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、当初予算同様とさせていただいております。

続きまして、総務防災課の補正予算の詳細説明をさせていただきます。事業マネジメントシートにおいて、説明をさせていただきます。

横瀬集会所改修事業でございます。横瀬集会所は昭和61年に整備をしており、トイレが共同であるなど、高齢者や障害者の利用しづらい状況でございます。地区からの要望を受け、コミュニティ助成事業を要望し部分的に内定がございました。

その対象事業については、町が事業主体となる必要がございますので、町が改修を行う予定とさせていただいております。また、対象とならなかった男女別トイレの整備につきましては、横瀬区の実施に当たり、その一部を地区統合補助金において助成するものでございます。

町事業費といたしまして、751万3,700円を予定をしております。工事の内容といたしましては、多機能トイレ、バリアフリー化、手すり等、701万8,700円。それから設計・監理費といたしまして、49万5,000円。そのうち、コミュニティ助成事業交付内定額といたしまして、610万円を充当させていただいております。

それから男女別トイレの整備につきましては、補助対象経費といたしまして620万円を予定をしております。こちらのほうは地区活動統合補助金の要綱によりまして、事業費総額から10万円を引いた後、2分の1をした額を補助額とさせていただいております。補助額といたしましては、305万円でございます。うち、とくしま地域づく

り推進事業助成金の充当200万円を、予定をさせていただいております。

再び、予算歳出明細でございます。こちらのほうの4目諸費の部分でございます。12節委託料49万5,000円が設計監理委託料でございます。14節工事請負費701万9,000円とさせていただいております。また、18節地区統合補助金、助成金につきましては、305万円とさせていただいております。

総務防災課からの説明は以上でございます。よろしく願いをいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号の企画交流課関係について。

寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） おはようございます。

企画交流課から、6月補正予算についての御説明をいたします。まず、初めにマネジメントシートのほうで御説明いたします。

1件目は、ふるさと納税事業でございます。これはふるさと納税事業について、新たなポータルサイトの活用や返礼品を充実させるとともに、代行事業者を町内で育成することによる地域経済の活性化、スムーズな町特産品のPRを行い、町に対する関心を高めて寄附額の向上を図るものでございます。

内容としましては、納税額向上のために必要な体制づくりとしまして、受付から発送までの一括した代行事業者を町内で育成するために、道の駅を選定して町の経済の活性化を図ります。それから町内事業者へ協力を要請し、返礼品を充実させより選んでもらえるサイトの構築も行います。

その他としまして、ポータルサイトの追加による選択肢の増加、返礼品の開発も行ってまいります。こちらの体制を整え、年間の約70%が集中する10月から12月の時期に間に合うように事業を進めてまいります。

積算の根拠としましては、寄附額の目標達成に向けた代行事業者委託費の追加分と印刷製本費を併せて、補正額657万4,000円を計上しております。

内容につきましては、ふるさと納税事業に係る必要経費の積算を行いました。こちらは、寄附額の約63%が必要経費、残りの37%が町収入ということで、積算から導かれた必要経費が3,120万5,000円となっております。この必要経費63%のうち返礼品と送料、募集に係る経費は50%までと総務省のほうで基準が決まっております。経費の積算の内訳としまして、返礼品代が5,000万の30%で1,500万円、送料が5,000万の

10%で500万円、ポータルサイトの掲載料が5,000万円の約8%で400万円。それから今回、代行事業者へ委託する分は約13%と見込みまして、715万円。それから印刷代として5万5,000円となっております。今回の補正額は、必要経費で導かれました3,120万5,000円から、当初予算で計上しておりました経費の2,463万1,000円を差し引いた、657万4,000円を計上いたしております。

具体的な体制のイメージですが、上の図にありますとおりポータルサイトが現在は、さとふると楽天であります。そちらに追加として、ふるさとチョイスやふるなびのほうを検討しております。真ん中の黄色い部分が、ふるさと納税の代行事業者として道の駅を想定しているものです。こちらが、最終的な体制のイメージとなっております。

スケジュールにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、年間の70%の納税が集中する10月までに、体制の構築を行いたいと考えております。

続きまして、新型コロナウイルス感染防止対策事業補助金でございます。商工振興費です。こちらは、長期化した新型コロナウイルスの感染防止対策のため、町内事業者の感染対策に必要な消耗品等の購入支援を実施し、感染対策の徹底と事業者の経済的負担を軽減するものでございます。

内容としましては、補助対象者を町内に店舗を構え営業している事業者、法人及び個人、NPO法人等となっております。

補助金額としましては、上限3万円で補助率は10分の10。補助対象経費はコロナウイルスの感染対策に係るマスクや消毒液、ビニール手袋等の消耗品の購入費となっております。

算出基礎としましては、この事業は令和2年度に実施しました、新型コロナの感染防止対策事業費の補助金の実績数から算出いたしまして、事業費の総額として331万9,000円、うち補助金は3万円の110件を見込みまして330万円、それから郵送費として通信運搬費を1万9,000円、合計で331万9,000円を見込んでおります。

続きまして、小規模事業者経営力強化事業費補助金でございます。こちらも商工振興費です。こちらにつきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、経営に影響を受けている小規模事業者等に対し、事業の継続と販売を促進する新たな取組に対し、経費の一部を補助し経営力強化を図るものでございます。

内容としまして、補助対象者は、勝浦町内に本社登録のある法人、または住民登録のある個人事業主の小規模事業者等に該当する者です。補助金額は上限30万円で、補助率は10分の10。対象経費はコロナ禍で減少した売上や顧客等の回復を目指して、新規の販路拡大や販売促進ツールの作成、商品開発など、新たな取組に対するものとなっております。補助対象期間は、令和4年4月から令和5年2月までに取り組んだ事業となっております。

積算根拠ですが、事業費の総額が1,080万7,000円、補助金は30万円の35件を見込んでおります。こちらにつきましては、商工会と協議を重ねヒアリングをした結果、この件数を見込んでおります。印刷製本費は3,000枚で4万9,000円、消耗品費が25万2,000円、こちらは申告書等の印刷のトナーとなっております。通信運搬費として、郵送料6,000円を見込んでおります。

続きまして、原油高騰対策運送事業者等支援事業です。こちらも商工振興費でございます。新型コロナウイルスの感染拡大に伴う原油価格の高騰により、運送事業者等へ大きな影響を及ぼしていることから、事業に要した燃料購入費用の一部を支援し、社会インフラとして重要な運送事業者の経営維持及び事業の継続を図るものでございます。

内容としまして、対象事業者は町内で道路運送事業を営む中小企業や個人事業主、トラックの運送業、それから貸切りバス事業、それからタクシー、介護タクシー事業、自動車運転代行事業者が対象となっております。対象車両としましては、運輸局からの自動車運送事業の許可を得ている事業用車両で、緑ナンバーと黒ナンバーの車両を対象としております。

それから支給額につきましては、令和4年1月から3月までの3か月間において、対象車両の運行のために購入した燃料の合計で、1リットル当たり3円を支給となっております。

事業費は、総額270万円です。こちら補助金で、町内の該当事業者の1か月の使用量を積算しまして約30万リットル、対象車両は約160台を積算して30万リットルの3円掛ける3か月で270万円となっております。

最後に、勝浦町観光促進プロジェクト事業です。こちらは、当初からの変更事業となります。

当初で計上しております観光促進プロジェクト事業のうち、写真家大杉隼平氏による写真撮影業務を拡充し、通年の写真撮影及び町民参加型のワークショップの実施や写真の展示をすることで、新型コロナ感染症の影響により低迷した観光客の回復を図るものでございます。

内容としましては、次世代へ残したい勝浦町を町民から募集し、その応募数の多かった被写体を大杉氏に撮影をしていただきます。それから、ワークショップの開催としまして、撮影した写真を飾るための額縁の制作を町民参加型で行います。それから、当初事業及び本事業で追加撮影した写真と、ワークショップで制作した額縁を使った写真の展示PRも行います。なお、撮影した写真素材の活用は、町ホームページ、広報誌、町のPRツール、名刺等への使用など、各方面に広くPRしていく予定です。

算出根拠としましては、事業費総額が525万1,000円。内訳は報償費としまして、町内の方に講師となって、額縁の制作のワークショップに参加していただく謝礼としまして1万円の10人で10万円、大杉氏への写真撮影等委託費として445万2,000円、それから写真素材を活用した観光用のポスター及びチラシの製作費、デザイン等を51万8,000円、通信運搬費として5,000円、役務費としてワークショップのイベント保険料を6,000円、その他ワークショップ、撮影等に係る消耗品として17万円を計上しております。こちらは、当初699万6,000円に追加補正額として525万1,000円で、補正後の合計が1,224万7,000となっております。

予算書のほうで説明をさせていただきます。歳出の2款総務費、1項総務管理費の中にあります、ふるさと納税の委託料は、先ほど御説明した651万9,000円と、その上にあります、印刷製本費5万5,000円でございます。

続けて、先ほど商工の3つの補助金の説明をいたしました商工振興費のほうは、6款の商工費、1項商工費1商工振興費の上から、消耗品費25万2,000円、印刷製本費4万9,000円、通信運搬費2万5,000円、それから先ほど3つ説明しました補助金が、それぞれに小規模事業者分1,050万円、原油高騰分が270万円、それから感染防止につきまして330万円となっております。

続けて、同じく6款商工費、1項商工費、2観光費の観光促進プロジェクトの追加分でございますが、謝礼10万円、消耗品費17万円、通信運搬費、保険料含めまして



1万1,000円,こちら広告デザイン委託料51万8,000円,それから企画運営委託料445万2,000円となっております。

以上,企画交流課からの御説明を終わります。

○議長(美馬友子君) 続いて,議案第1号の福祉課関係について。

長友福祉課長。

○福祉課長(長友清美君) おはようございます。

補正予算につきまして,福祉課の詳細説明をさせていただきます。

歳出,3款2項1目,児童福祉総務費の子育て世帯生活支援特別給付金(その他世帯分)でございます。予算書につきましては,9ページから10ページに掲載しております。内容としましては,新型コロナウイルス感染症の影響を受けた低所得の子育て世帯に対し,前年度に引き続き生活の支援を行うものでございます。

支給対象者は,令和4年4月の児童手当または特別児童扶養手当の受給者で,令和4年度分の市町村民税均等割が非課税の方,または新型コロナウイルス感染症の影響を受けて,家計が急変した方に,対象児童1人当たり5万円を支給するものでございます。

予算額の主なものとして,12節システム改修委託料が99万円,18節給付金が440万円で,その他消耗品や印刷費などを併せて合計553万1,000円の補正となります。実施時期につきましては,7月下旬までに振込を完了したいと考えております。

続きまして,4款1項1目の予防接種等事業費です。予算書は10ページになります。新型コロナウイルスワクチンの4回目接種に係る費用でございます。

対象者は60歳以上の者と18歳から59歳の基礎疾患を有する者や,その他重症化するリスクが高いと医師が認める方で,2,600人が対象見込みです。

予算額は,時間外手当と予防接種等委託料で総額1,066万5,000円をお願いするものでございます。福祉課の2件とも,10分の10の国庫補助金が財源となります。

以上,簡単ではございますが,福祉課からの説明を終わらせていただきます。

○議長(美馬友子君) 続いて,議案第1号の農業振興課関係について。

上村農業振興課長。

○農業振興課長(上村和也君) マネジメントシートから説明させていただきます。

原油高騰対策農業水産施設支援事業ということで,農業振興費からでございます。

目的といたしまして、コロナ禍における原油価格高騰の影響を強く受けた加温施設付き農業水産施設を有する事業者を支援することといたしまして、事業の内容といたしましては、加温施設を有する農業水産施設の保温機能・加温機能の向上、維持を目的とする取組に対し、当該施設面積に応じた補助金を交付する。

取組といたしましては、保温性が高い資材の導入または更新、内張などの多層化、施設機器の設置、更新、修繕または点検などとなっております。対象者といたしまして、加温施設を有する農業水産施設、花き、ミカン、スダチ、シイタケ、イチゴ、ウナギのうち、町内に住所を有する事業者としております。

事業費といたしましては、10アール当たり25万円を上限とし、1申請につき100万円を上限といたしております。実施時期といたしましては、7月に要綱を作成いたしまして、10月末までに事業周知、受付をいたしまして、随時交付決定、2月に実績を上げる予定といたしております。財源といたしましては、新型コロナウイルス感染対策地方創生臨時交付金の10分の10を充てております。

予算書は、10ページの5款農林水産業費の農業振興費で、18節の負担金、補助金で1,500万円を計上いたしております。

以上で、農業振興課の説明といたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、議案第1号について。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） おはようございます。

教育委員会から議案第1号、令和4年度一般会計補正予算（第2号）について、詳細説明をさせていただきます。

今回、教育委員会からは、7つのマネジメントシートによる補正予算をお願いいたします。

1点目でございますが、高校生等生活支援事業でございます。コロナ禍においてガソリンを含む物価高に直面する子育て世帯に対し、経済的負担軽減を目的に、高校生1人当たり10万円を支給する事業となっております。

対象者としまして、7月1日現在に高校生等を扶養している保護者の方で、勝浦町に住所のある方を対象と考えております。このたび確認しましたデータでは、現在の高校生に該当します平成16年4月2日から平成19年4月1日生まれの町民の方が

113人となっていることを踏まえ、扶助費として1人当たり10万円の115人分1,150万円を計上しております。このほか申請書等の案内文書及び返信用の郵送料として、1人当たり178円の115人分2万1,000円を計上しております。こちらの郵送料につきましては、2年前と同様の事業をしておりますが、御兄弟等同一世帯の方も考えられますので、こういった点について留意しまして、節減のほう努めてまいりたいと考えております。

スケジュールでございますが、7月に支給対象者を確定し申請書等の案内文書を順次発送をしていきます。また、子供さんが県外、おいでの方とかはちょっとこのコンピューターのデータでちょっと拾えませんが、ホームページ等周知のほう、制度も徹底したいと考えております。また今回、必要書類としまして在学証明書の提出をお願いすることから、本格的な申請というものは、もしかしたら9月からということになることも考えられますが、年内いっぱい申請を受け付け、年明け1月に事業を完了したいと考えております。

2点目でございます。100年先を創る起業家育成事業でございます。地域や専門家との関わりを通じて、主体的に地域の課題に取り組み、課題解決を図る中で、児童の判断力や実行力を育て、地域評価から自己肯定感を高めるとともに確かな学びを深めることを目的に、横瀬小学校のほうで、昨年度に続いての実施をする事業となっております。

具体的な取組としまして、現在、横瀬小学校のほうで考えられていますのは、一、二年生は上勝小学校及び保育園児を招待し、仮想通貨を使った模擬販売、3年生はみかんマスコットによるプロモーションビデオの製作、4年生はSDGsの視点によるミカン商品の開発、5年生は恐竜田んぼアート、名物菓子の考案、6年生は恐竜絵本制作及び関連商品の製作、販売となっております。

スケジュールでございますが、12月に児童が制作しました商品の販売、披露を予定し、3月に売上金を地域社会貢献活動に利用する予定と伺っております。ちなみに、令和3年度の地域社会貢献活動の取組では、歩行器3台を勝浦病院へ寄贈いただいております。

3点目でございます。横瀬小学校バリアフリー化改修工事でございます。

こちらのほうですが、大きく3つの工事ということで、校舎内、校舎屋内階段の手

すりにつきまして、もうついてる部分もあるんですが、ついてない部分もあるというところで、そのついてない部分というところへの手すりの設置。また、屋外の今度お話になりますが東側のほう、体育館とプールの間にあります屋外トイレ、倉庫と一体となってる建物ですが、屋外トイレの便器の洋式化等の改修。もう一点が校舎の東側のほうになりますが、教室から運動場に移動の際に段差があり危険となっております、いわゆる農具倉庫付近の溝等の段差の解消を行います。

予算の議決をいただければ設計業者の選定に着手し、運動会終了後、9月をめどに工事の発注を行い、2月の完了を目指したいと考えております。

4点目でございます。小学校への新型コロナウイルス感染症対策・学習保障における机・椅子の購入でございます。コロナ対策としまして、小学校へ抗菌の机、椅子を購入しますが、今回の購入のタイミングで、令和3年度から本格化していますタブレット学習、こちらのほう、ちょっと机が今小さくてかなり困ってるということだったんですが、今回の購入に合わせて、ちょっと机の面積を広いものというところで、併せて購入というところで考えております。

購入する数量につきましては、生比奈小学校、横瀬小学校の合計児童数181人を基本に、事情もちょっといろいろありますので、学校と今後の見通し等を協議しながら決定していきたいと考えております。

スケジュール的なものですが、7月に購入業者を決定し、9月末頃をめどに納入を完了したいと考えております。

5点目でございます。勝浦中学校体育館の非構造部材耐震化工事でございます。こちらの工事ですが、令和3年度にアリーナ内等の電灯の落下防止、こちらの工事を行っております。今回の補正予算でお願いする工事でございますが、このほかに非構造部材耐震化工事として位置づけられています工事を行うものとなっております。つり天井となっております体育館のステージの天井、こちらのほうですが、振れ止めをつけるなどの落下防止対策、ステージ前にあります、つり下げ式のバスケットゴールにつきましては、ワイヤー、鎖等による落下防止対策を行いながらの交換、ステージ上の前面の壁となります垂れ壁、垂れ壁というんですか、こちらのほうにつきましては、現在の木製から軽量鉄骨等への変更を含めた落下防止対策を実施します。

こちらも予算の議決いただけましたら、設計業者の選定に着手し、9月に工事の発

注を行い、1月の完了を目指したいと考えております。

6点目は、中学校への新型コロナウイルス感染症対策・学習保障における机・椅子の購入でございます。先ほど御説明しました小学校への購入同様、コロナ対策として中学校へ抗菌の机、椅子を購入しますが、このタイミングでスムーズなタブレット学習というところで、机のほうもちょっと面積を大きなものに替えるというところの事業でございます。小学校同様に7月に購入業者を決定し、9月末頃をめどに納入を完了したいと考えております。

最後7点目でございます。成人式参加者向け等抗原検査キットの購入でございます。

この成人式に関してですが、民法の改正より本年4月から成人の年齢が18歳となりましたが、本町ではこれまで同様、二十歳の方を対象としました成人式を1月2日に開催することとしております。新型コロナウイルス感染症の収束がまだ見通せない中ではございますが、令和3年度に実施したように、県外からの参加者の方につきましては、抗原検査キットを活用した検査に御協力いただき、参加者の感染防止とともに安心して参加をいただきたいと現段階では考えております。

昨年度購入しましたキットの例では、有効期間が半年でございました。こうした点を踏まえまして、今回の購入の際にも確認が必要だと考えておりますが、現時点では11月の購入ということで考えております。

続きまして、予算書により説明をさせていただきます。

1点目、高校生等生活支援事業の関係でございます。9款教育費、1項教育総務費、1目教育委員会費、11節役務費、説明は1の通信運搬費となります。補正額2万1,000円です。先ほど御説明しました郵送料、計上しております。同じく高校生等生活支援事業でございますが、19節の扶助費、説明35の高校生等生活援助費でございます。1,150万円計上しております。財源でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらの補正額全額の1,150万円ということで充当を見込んでおります。

続きまして、100年先を創る起業家育成事業でございます。9款教育費、2項小学校費、1目学校管理費で7節の報償費、説明1の謝礼11万円、10節需用費で説明2の消耗品費21万円、説明4の印刷製本費17万円を計上しております。財源でございます

が、補正額50万円全額につきまして、15款県支出金、3項県委託金、6目教育費県委託金、2節学校教育費県委託金、説明5の100年先を創る起業家育成事業委託金を充当することとしております。

続きまして、小学校バリアフリー化改修工事でございます。先ほどの100年先とかぶる部分がありまして、12節の委託料、説明4の設計監理委託料を110万円、14節工事請負費、説明1の工事請負費820万円を計上しております。財源でございますが、補正額930万円のうち421万5,000円を14款国庫支出金、2項国庫補助金、6目教育費国庫補助金、1節小中学校費国庫補助金、説明3の学校施設環境改善交付金を充当することとしております。こちらちょっと後ほど説明します、中学校の非構造部材の部分もありますので、ちょっと数字そういうところで御理解いただければと思います。

なお、このバリアフリー化の工事に絞って説明させてもらいますと、残額となります508万5,000円につきましては、一般財源、今回でしたら繰越金かなと思いますが、そういったところで充当のほう考えております。また、この学校施設環境改善交付金ですが、補助率2分の1となっておりますが、今回の事業の中に補助対象外のものも含まれているということで、きちんとした2分の1になってないというところで、御理解いただければと思います。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策・学習保障における小学校への机・椅子の購入では、17節の備品購入費、説明1の備品購入費ということで950万1,000円を計上しております。こちらのほう財源でございますが、先ほどから出てます新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちら951万1,000の補正額全額を充当することとして考えております。

続きまして、勝浦中学校体育館非構造部材耐震化工事の事業でございますが、9款教育費、3項中学校費、1目学校管理費、12説の委託料、説明4の設計監理委託料187万円、14節工事請負費、説明1の工事請負費1,620万円を計上しております。財源でございますが、先ほどちょっと説明させていただきました学校施設環境改善交付金、こちらを補正額1,807万円のうち456万円4,000円充当することとなっております。また残額の1,350万6,000円のうち1,350万につきましては、過疎対策事業債（ハード事業）を充当、残る6,000円につきましては、一般財源ということになっております。

続きまして、新型コロナウイルス感染症対策・学習保障における中学校への机・椅子の購入でございます。備品購入費が、17節備品購入費、説明1の備品購入費ということで、454万円の補正額となっております。こちらのほう財源でございますが、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、補正額の全額454万円の充当を見込んでおります。

もう最後になりますが、成人式参加者向け等抗原検査キットの購入でございます。9款教育費、4項社会教育費、1目社会教育総務費、10節需用費、説明は2消耗品費12万1,000円。11節役務費、説明は1の通信運搬費4,000円を計上しております。それぞれ抗原検査キットの購入の費用と、県外の対象者へのキットの郵送料を計上しております。財源でございますが、補正額12万5,000円全額につきまして、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、こちらのほうの充当を考えております。

以上、教育委員会からの詳細説明とさせていただきます。

御審議いただき、御決議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 以上で、詳細説明は終了いたしました。

これより詳細質疑を行います。

議案第1号について、質疑はありますか。第一読会でございます。

16のマネジメントシートのどなたからでも、どの項目からでもどうぞ。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 教育委員会の関係で2点ぐらい質問します。

学校、小学校・中学校とも机を抗菌にして、サイズを大きくするという事なんですけど、この資料によりますと、小学校が600と650幅って書いてます。多分、高学年と低学年の違いだろうと思うんです。中学校も600と650を750にすると。これは本当かなと、が質問が1点です。中学校のほうがちよっと机大きいんじゃないかなと。

それと、それに関連して、転入者、特別支援人数増を見込むというふうに小学校、中学校とも書いております。人数が増えるというふうには書いてるんですけど、どんな見込みかなということ、お伺いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） この中学校の600と650、こちらのほうについては、ちよっと私も数までは確認ができていませんので、また確認をさしてもらえた

らと思っております。

あと、もう一点、転入の特別支援の見込みということですね。こちらのほうもちょっと今、学校と確認中でございますが、転入のほうが現実としてなかなか考えにくいところもあるんですが、かといって現実、時折、ちょっと町外から来られる児童、生徒さんもおいでますので、そういったときに机がないではちょっと具合悪いかなどというところで、ある程度予備的なものは必要かと考えております。

また、特別支援の子供さんですね、こちらにつきましては、これも具体的な数字って言われたら私もあれなんですけど、ちょっと増えつつあるというところで聞いておりますので、こういったところ、分析ですね、ちょっと今後、学校ともよく話をして進めていきたいなと考えております。

以上でございます。

○2番（相原喜久男君） 分かりました。

○議長（美馬友子君） ほかにありますか。

はい、瀬戸議員。

○3番（瀬戸直一君） 小規模事業者経営力強化事業に対するの質問させていただきます。

この補助金が上限30万ってありますが、事業費として50万かかったうちの30万なんか、30万以下やったら、もうこの30万以内の25万円とかだったら25万円なのか、お尋ねします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） そうです。おっしゃるとおりです。

○3番（瀬戸直一君） そういう考えでいいんですね。100万かかったら30万の補助金ということで。はい、分かりました。ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） ほかに。

花房議員。

○1番（花房勝一君） はい。

これ議長、ようけあるけど、何からでも構いませんか。

○議長（美馬友子君） はい。どうぞ。

○1番（花房勝一君） 分かりました。



まず、ほんなら企画交流課にふるさと納税の件で。

体制を道の駅ということで、大きな取組でこれから期待するところであるんですが、まず一番心配なのは忙しくなったときの人の体制、今の人の体制で大丈夫なのかどうかというのと、あと積算根拠の中の印刷製本費というのがあるんですけど、これは何を作るのか。また、あと代行事務委託費が13%というのは、それはそのような総務省からの根拠的なんがあるのかどうか。

まず、その3点をお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） まず最初に人の手配の件ですが、今回追加で行います委託費の中で、新たにふるさと納税に携わる人材を確保する予定となっております。

それから、印刷製品費でございますが、ちょっとお礼状のほうを少しきれいな、他町村でも少しきれいなお礼状を作っているとかを見受けますので、少しいい素材とかを使いまして印刷をかけたいと考えております。

それから、13%の委託費なんですけど、今回ふるさと納税の新たなシステムづくりを構築する上で、おおよそ代行事業者のほうへ払っている委託費というのが、幅はあるんですけど、12%とか13%というのは一般的なところでございます。これも実際、納税額によって前後してくるということで、おおよそ一般的な入出を計上をしております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） そしたら、人件費もまた委託費の中からということなんですけど、うまく行ってほしいですし、いけばいいんですけど、これいかないときも想定しとかんといかんのかなと。

この辺もまた考えておいていただけたらなと思います。これは答弁いいんですけど。

あともう一つ気になるのが、佐那河内に勉強会に、前、行ったときに、何かしら物すごいクレームがあると、納税者から。やっぱり思ってたんと違うとか、そこらの対応はどのように考えられていますか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。一応、具体的な体制のイメージで言いますと、やはり道の駅のほうで、ある程度の対応はしなければならないかと思うんですけども、今、返礼品の募集の要項をホームページのほうで事業者さんに向けてやってるんですけど、品物とかに対する部分については、やはり出していただく事業者さんに責任を持って、やはりこれでイメージが悪くなると町全体のイメージも落ちるということなので、その辺りをしっかり踏まえた上で返礼品の事業者として申請をお願いしますというような説明はしております。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 次、ふるさと納税から替わりまして、燃料の補助ちゅう件で、いまいちこの3,000リットル掛ける3円の3か月の270万円という、対象台数160台とか、この辺の具体的な事業者の数とか、そこらどれぐらいいけるんかどうか、大きいとこやったらすぐ終わってしまいそうな気がするんですが、そこら辺のもう少し詳しい説明をお願いしたいんですけど。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい、今回、事業を構築するに当たって、町内の該当となる事業所さん、特に大きな事業所さんについては、もう既に聞き取り等を行って、ある程度の使用リットル数をはじき出した上でのこれは積算となっておりますので、少し多めには見積もっているんですけども、多分大丈夫だと考えております。緑ナンバーとか黒ナンバーである車両の台数とかを調べたのと、それから実際のリットル数とかも調査をした上での構築となっております。

○議長（美馬友子君） 具体的な台数を答えて。

○企画交流課長（寺尾由美君） 台数は約160台。個別のちょっと事業所さんの台数は控えさせていただきますが、総台数で約160台ぐらい対象台数があるということで積算しております。

○1番（花房勝一君） そしたら、これで支給額というのが令和4年1月から3月って、もう終わつとる分ということなんやね。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい、そうです。この3円を、1月から3月にした理由なんです、コロナ禍における燃料価格の激変緩和対策というのが発動されたのが1月でしたので、その最初の開始月から3か月をまず基準としまして、あとは毎月

公表されております県内の小売価格の分と、4月末の小売価格の数値を比較した差額分がおよそ3円程度、前後はするんですけども、その辺りを踏まえた上での事業構築としました。

○1番（花房勝一君） あと、ほしたら企画課最後で、その次の観光プロジェクト、この内容の中で、次世代に残したい勝浦町を町民から募集と。これ伝統文化、風景、人物、ここを残したいというのを町民が言うて、大杉さんが撮ってという、こういう感じなん、写真を募集するんじゃないかと。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい、広報のほうで広く募集をしまして、町民の方からこれを残したいって募集して、一番多かった件を何件かピックアップして、撮影のほうに臨みたいと考えております。

○1番（花房勝一君） そしたら、次の2番の町民が講師となりという、ここもちょっとよう分からん。額縁を作るための講師という意味ですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） そうですね。廃材とかを活用して、既に上勝町さんなんかでも行われているんですけども、廃材とかそういったものを活用するので、町内の大工さんであったり、そういった方に指導を受けながら、住民の方と一緒にワークショップをできたらと考えております。

○1番（花房勝一君） はい、分かりました。一旦、置きます。

○議長（美馬友子君） 井出議員。

○10番（井出美智子君） 企画の小規模事業者のことですが、今年、立ち上げた事業者でも大丈夫なんですか、法人として。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 今年っていいますと4月以降ですか。一応、対象事業期間は4月から来年の2月としておりますので、その間にといいところなんですけども、ちょっとそここのところ、申し訳ありません。ちょっとそこ細かく聞き取りできてないので、確認して、また後ほどお答えしたいと思います。

○10番（井出美智子君） それから、去年、法人を立ち上げて、コロナで事業展開が難しいと思って休眠している事業者が、また今年事業を展開したいと思っている場合は大丈夫ですか。法人登録は済んでても、休眠状態の事業者はどうなんでしょうか。

また、後で確認してお願いします。

それと、農業振興課にお尋ねしたいんですが、この補助対象が加温の設備だけってなっているんです。今、加温の設備の人は、すごく、大分減ってきていると思うんです。それで、設備を活用して、無加温に、燃料があまりにも高騰してきたので、無加温に移行している生産者も多いと思うんですが、無加温のハウスの事業者に対する補助は今回はやらないということですか。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 無加温というのは。ビニールを張っただけになる。

○10番（井出美智子君） 張って、もう燃料をたかずに、無加温で栽培する。加温の生産者だけということですか。

○農業振興課長（上村和也君） そうですね、はい。

○10番（井出美智子君） 農業関係は、ガソリンだけでなく、重油とか石油関係だけでなく、ビニールも石油関係ですから、農薬とか肥料とかあらゆる資材が高騰してまして、施設園芸を維持するのも大変なんです。燃料関係だけを補助するような取組だと思うので、今後、無加温の栽培者に対する支援も考えていただければありがたいと思います。

○農業振興課長（上村和也君） また、今後ちょっと検討させていただきます。

○10番（井出美智子君） また検討よろしくをお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

松田議員。

○7番（松田貴志君） 今の原油高騰で関連でお願いします。

農業の説明は分かりましたが、企画のほうで運送業者等の部分の今回ありますが、その中に実際、私、身内がクレーン事業者、クレーンリース業をしてまして、そういった部分もやっぱり車を走らせて燃料をたいてるという状況があったんで、町内にもほかに業者いますし、そこら辺りが今回の対象から漏れた理由とか、あともう一点、運送業者以外にも町内には製造業者等でやっぱり燃料たいてるところ多くあると思うんですよ。そういった部分が、今回手当てされなかった理由も含めてお答えをお願いします。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） クレーン業者さん、ナンバー的には黒。

○7番（松田貴志君） 白やね。色は白と思います。

○企画交流課長（寺尾由美君） 一応、他自治体の事例とかも参考にしたんですけども、ちょっと基準として、やはり運輸局への届出で、事業用として届け出てしてるというのを審査の基準に、まず基本としてしましたので、今回に関しましては緑ナンバー、黒ナンバーの届出をしている車に限るといような形で構築をしました。

製造業に関してなんですけども、大規模なところにも問合せはしたんですが、やはりその事業者さんには黒いナンバーとかは使っておらず、白で事業者間だけのやり取りをやってるといようなこともお聞きしたので、ちょっと今回は対象から外させていただきます。

○7番（松田貴志君） ほんで1点目の部分で、ある程度、基準決めて線引きするのも大事なというのは分かります。やっぱり湯水のごとく予算が湧き出てくるものでもないんで。しかし、やっぱり同じ、そこは、もちろん業務体系ですが、同じ法人事業者として町内で法人税納めて、しっかりと雇用もした中で事業されてるほかの業態という部分もあるので、やっぱりそこら辺りもある程度検討材料として議論した上で、何かしらこういった事業のスキームづくりをしてほしかったなって思います。また、今後は検討してほしいと思います。

また後の部分の製造業者という部分に関しては、その出入りの運輸業者というよりも、まあ言うたら製造工場とかの部分で灯油、重油等をたいてる部分があると思うんです。そこら辺りに関してもやっぱり同じような視点で、本来は、まずそこが今回の事業の網にかかるか、かからんかという部分も含めて検討してほしかったんですけど、そこ辺りの部分があったのかどうかという部分を、ちょっともう一度聞かしてください。

○企画交流課長（寺尾由美君） 製造に関する部分で、そういった重油とかそういったところに関しては、すいません、ちょっと議論があまりできていなかったかと思えます。

○7番（松田貴志君） また、これも今回というか、これコロナ云々がこれに行つとまた別に、原油高騰対策って今後もまたあるかもしれませんので、まずそこら辺

り、町内のそういった事業者にもしっかりと聞き取りして、工場等でボイラー等たいてるところもあると思いますので、そういった部分も何かしら視点を入れてほしいなと思いますのでお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかに。

国清議員。

○9番（国清一治君） ちょっと何点かあるのでまとめて聞きますが、横瀬集会所の改修で、統合補助金の部分だけ、町の補助金と地元負担、多分、控除があると思います、最低限の控除を引いての補助金額になると思うんですけど、今後参考になるので、そこらの説明を後でしてください。

それと、企画のふるさと納税、先ほど1番議員からも改修の問題言われましたけれども、私もいろいろ心配をいたしております。ほんで多分今時点では、新たな人材はきっちりできてないと思います。町はどういう形で関わっていくのかということ、ちょっとまず聞かしてください。

それと、観光プロジェクト事業で、次代に残したい風景等を募集となっておりますが、二十数年前に勝浦八景というのを町民対象に、かなり期間をかけて募集した経緯がありますが、あんまり風景自体は、今日、全然変わってないので、そこらを参考にされるのかどうか。

それと次に農業振興課で、原油高騰対策の10アール当たり25万円、これハウスの加温施設の過半数の面積出すと思うんですけど、これは燃料代どうこうやなしに、そういう施設があつたら25万円出すのか、そこをちょっと聞きたいと思います。

それと教育委員会の高校生の生活支援の10万円、これ説明はなかったんですけど、所得制限等は全くないのか、給付金所得されとつたら10万円出すのかどうか、そこらをちょっとお聞きさしてもらいます。

以上です。

○議長（美馬友子君） それでは、中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 男女別トイレのほう、全部ですか。

○9番（国清一治君） いや、統合補助金、皆、私たちも随分前もろたんやけど、統合補助金に関するところだけ。全体のは説明で分かったんで、統合補助金のとこだけ、地元に係るところ。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 地区活動統合補助金でございますが、大規模改修の移行時期等につきましては、10万円を引いて2分の1地元負担とさせていただいております。要綱のほうは、4月1日付で改訂はしておりますが、以前から10万円を差し引いた大規模改修については、半分を町の負担、半分を地元と、お願いをしておるところでございます。

以上でございます。

○9番（国清一治君） いや、ほれが何ぼになるかって。それは知ってます。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 620万円、男女別のほうの地区の工事が積算をしておりますので、そちらから10万円を引いて、2分の1が地元をお願いする負担額とさせていただきます。305万円というふうに積算をいたしておりますが、工事の実際にかかった費用というふうに、補助する場合はなろうかと思えます。

以上でございます。

○9番（国清一治君） はい、分かりました。

かなり地元負担が多いなって感じております。地区によったらこれが大変になると思います。まあそれで、結構です。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） ふるさと納税の代行事業の人的なところ。資料でお示ししている最終的な体制のイメージというのは、あくまでも最終的にこうなりたいところで、今年度すぐにこのような体制が全て整うかという、そこはちょっとまだ途中だと考えております。今年度と来年度は、しっかりと町のほうも一緒に構築していくための協力をしなければならないと考えております。

○議長（美馬友子君） 人材確保の町の関わり。

○企画交流課長（寺尾由美君） 人材につきましても、常に道の駅の担当者等と協議をしながら、こういう人がいいのではないかと、なるべく地元の人材を雇えるような体制をしたいと考えておりますので、今も、道の駅とは協議しながら、その辺は進めていきたいと考えております。

○議長（美馬友子君） 観光。

○企画交流課長（寺尾由美君） 観光の部分です。

今回、風景のほうにつきましては、もちろんあまり風景的には変わらないかと思う

んですけども、人で言うと、町内の事業者さんとかの昔から伝統とかを引き継いでいる方とか、そういった人のほうもなるべく掘り起こしていきたいと考えて、もう既に何点か当初の予算の範囲の中で、撮影も終わっている方もいらっしゃるんですけども。

それから勝浦八景につきましては、以前に一度、別の議員から御提案いただいたことがありまして、そういうのがあるということも私も調べてはありましたが、今回のこの事業と結び付けるということが、今の段階では認識不足でしたので、内容のほうをもう少し検討してみたいと考えます。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 加温する施設に出すのかという。

○議長（美馬友子君） 施設があったら。

○農業振興課長（上村和也君） 施設は、施設を更新、修繕、点検などを行う費用。あったらというか、内容にもよるんですけど。

○9番（国清一治君） ちょっと今の分かりにくいなあ。また質問します。教育委員会さん。

○議長（美馬友子君） また、後で質問があるようです。

石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 大事な点、説明ができておらず申し訳ございませんでした。高校生等生活支援事業につきましては、所得制限を設けないこととしております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 国清議員。

○9番（国清一治君） それぞれから答弁いただきまして、ほんで、総務課につきましては了解いたしました。

それと、ふるさと納税については、私も一般質問でしたんですけども、以前は、以前はというか今までは、総務の消防担当がしとったということで、70万ですか、何か桁が大きく、3つぐらい違うのかなと思うような、少なかって残念で、議会もですね、佐那河内に行きました。ほんで、そのとき一番思ったんは、佐那河内の場合は役場の職員が出向、その委託先に行って、それだけを中心にやっています。ほんで、今回



は、担当課は協力体制取るんだと思いますが、丸投げしてしまったらちょっとなかなか厳しいところがあるかなと思ってます。

ほんで、目標額は今年何ぼやった、5,000万かな、5,000万やね。たしか5,000万。今はもう半年間あまりしかないんですけれども、そこらで議員体制はちょっとかなり関わっていかな難しいかなと思ってますので、また議員で相談もしたいと思います。

それと、観光推進の関係なんですけど、勝浦八景、もしその写真もありますので、また参考にしてください。ほんで、新たな風景もはつきり出てきてます。ただ町内の風景ですから、皆が、ここへやってくるとは、あんまり変わってないように、私は思ってますので、また、できたら十分参考にさせていただきたいなと思ってます。

それと原油高騰対策はちょっとはつきり分かんのですけれども、例えば、さっきちょっと言うたんは、修繕したとか言われたけど、燃料の量によって出すとか、これも同じような感じもするんやけど、例えば、イチゴもウナギも、温度がある程度下がったときだけ使いよう農家が多いと思うんやな。ミカンはかなり冬場越しますので、かなり燃料費が要ると思うけど。

ほんで、基本的に私が考えとんは、ハウスで加温施設を持っているところに対して、自腹で25万出すんがいいかなと思うんですが、燃料費を見て、それによって出すちゅう考えも全くないようなんですけど、ここらをもう一回聞きたいなと。

教育委員会については了解いたしました。

ありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 加温施設があったら出すというんじゃなしに、加温施設に対する取組をした経費に対して今回支援するということで、燃料に対してというんでなしに、今回は施設の更新の取組があった事例に対してということ考えております。

○9番（国清一治君） はい、分かりました。

多分、施設自体はあんまりいるところは少ないかなと思うんですけど、また状況を見て、どっかで聞きたいと思います。

以上です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 教育委員会に。

まずは、高校生の10万円補助金ということで、今回、2年前は小、中やって、その後、高校生やったんですけど、今回なぜ高校生だけになったのかというのが1点。

次に、横瀬小学校の地域専門家の関わりを通じてというやつですけど、これ去年、県に取り上げていただいてということなんですけど、また今年も引き続きということなんですけど、これまた生比奈小学校が取り残されていくんじゃないかという懸念がある、そこら辺どのように考えられておるのか、1点。

それと、小、中学校の椅子と机の全部新品に替えるということで、素晴らしいことなんですけど、古い机や椅子はどうされる予定なのか。

あと、次、中学校の体育館の改修工事で、またこれ時期をいつぐらい、1月工事完了予定ということなんで、また、ちゃんと考えていただきたいのと、バスケットゴールの改修というんが、どのような改修をされるのか。

以上お願いします。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） はい、まず質問1点目、なぜ高校生のみなのかというところでございます。ちょっとこれ内部の協議進んでおりませんが、7月以降に小、中学生対象というところで、ここらもちょっと検討してみたいと考えております。まずはちょっと高校生ということでさしてもらいましたが、そういったところで御理解いただければと思います。

次、100年先の件でございます。2年連続横瀬小学校となったというところで、今後、生比奈小学校、なると思いますが、ここらにつきましても、また学校と協議をしてということで、ちょっと横小もこういう格好で効果が上がってますよというところに対して協議をしてみたいと考えております。

次に、今回かなりの数の机、椅子、購入というところで、議員おっしゃった質問も必ず出るかと考えておりました。それで、基本的に活用できるもの、学校でですね、これがまず基本だろうと思っております。活用できるものは活用。またちょっとこれ、細かいところは詰めてないんですけど、例えば、行政、官公庁向けのオークションによる売却による収入。また、あるいは、次、減って、ちょっとそれでも残ったも

のについては、また各団体への方への譲渡とか、そういったところで可能な限り有効に活用していきたいと考えております。

そういったところは認識持っておりますので、御理解いただければと思います。

中学校の体育館ですね。これ発注してということで、バスケットゴールにつきましては、ゴール自体ちょっと老朽化しておりますので。ただ老朽化してるから云々というんでなしに、この事業につきましては、あくまでも落下防止が目的でございます。先ほど説明さしてもらいましたが、落下防止、鎖等で、それを併せてになります、製造のほうが二、三か月だったか、ちょっと大分かかります。製造自体がね。ただ、できたら、つける作業の日数というのは、そんなにかからないと。もう一週間弱で大丈夫かというふうに考えておりますので。

これ議員さんおっしゃったように、心配されるところで中学校の体育館って、また、例えば町、9月に文化祭ありますとか、どうしても逆に工事を外さなければいけない時期あるかと思っておりますので、学校としっかり協議をしながら進めてまいりたいと思っております。不都合のないようにしたいと思っております。

以上でございます。

○1番（花房勝一君） はい、ありがとうございました、結構です。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

鄒議員。

○8番（鄒 公一君） 1点だけ、企画交流課にちょっと確認したいんですけど、ふるさと納税の関係で、ここの実施内容のところ、マネジメントシートで、4月から返礼品に対して協力事業者に対する個別の要請をしとるというようなことが書いてあるんですが、以前から返礼品で肉を送るといふのが、非常に大きな要素になるんじゃないかというようなことがあって、町内の扱ってる業者、町のほうからは説明がちょっとあったというようなことはちらっと聞いとるんですけども、現在どのような状況になってますか。何か対象外かも分からんというような話も聞きましたし、ちょっと現状どのような状況になっとんか。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 議員のおっしゃるとおり肉というのは、ふるさと納税の寄附額を向上する上で重要なツールだと、これまでのいろんな事業者、支援事業

者とかからもそういうふうな話は聞いております。他町村のほうでもそういうふうには聞いております。

そこで町内の精肉事業者に対していろいろと説明を行って、今の現在4月以降に各事業所には2回ほど訪問をして、それぞれ事業の説明等を行いました。基本的には徳島県内の阿波牛とかそういった辺りでないと駄目なので、その事業者さんが取り扱っているお肉がまず何なのかというところが一番問題となります。それで、どうしてもその取扱いが無理というのであれば、ちょっと別の方法を考えましょうということで、加工品であったりとか、そういったところで何か商品を出せないかというような今相談をしかけているところです。

今後、毎月、前年度からの取組でアドバイザーも入ってますので、その辺りも協議しながら、商品が何か掲載できるかどうかのところを今検討しているところです。

○議長（美馬友子君） 籾議員。

○8番（籾 公一君） 阿波牛を取り扱っている業者もありますよね。そのやと、どんなんですか。もういけるということで協力してもらえるとというようなところまでいっとるんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい、一応、去年事業者さんには協力はいただくということになってるんですけども、ただちょっと商品のラインナップに関してはまだ若干詳しくは出ていないというのと、制限とかがあるので、その辺りが最終的にどうなるかというところはまだ決まっておられません。

○8番（籾 公一君） 業者さんね、精肉業者さん、初めにより協力的に前向きに考えてくれとるんで、お互いがウィン・ウィンだったらええわけで、それによって業者さんも売上が上がればええし、町もイメージが上がったらええんで、今よりもちょっとハードルが高いところがあって、対象外かなというようなところもあるけど、何か工夫をしてね、ほかの自治体ではかなりこういうのはいけとうようなところもあるやに聞くんで、そこら辺りアドバイザーさんのほうで的確な指導をしてあげて、ぜひ皆に、業者さんが協力してもらえるような形にしたら、チョイスするほうもしやすいでね、いろいろ項目があるほうが。そこら辺りよろしくお願いします。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

仙才議員。

○4番（仙才 守君） 幾つかあるんですが、まずトイレ。トイレ、1,300万ぐらいかかっただけですけど、規模ですね、どのくらいの、トイレの規模っていったら、数というか、広さというか。

それと、集会所が避難所になるということで、私も令和2年のみかん会議、それから令和3年のみかん会議で一般質問でも改修したらいいんじゃないかということで、質問をさしてもらって、こういうことで改修に取りかかってくれたということは非常にありがたいことやというふうに思うんですけども、横瀬から取りかかった理由というのがあったら。

それからですね、男女別が補助対象外になっとなって、なってるがためにか何か分かりませんが、別立てになってますよね。工事は一緒にするんでしょうけど。その辺り、男女別が補助対象外になってるところの理由を、こっちが決めた理由ではないんでしょうけど、相手のほうの理由を確認したら、それを教えてほしいということ。

トイレに対しては、そのくらいですね。

それから、企画のほうで写真家の大杉という人を選定して、この方に委託をすると、445万円という金額を計上してありますけれども、この方を選んだ理由、町内にもいろいろ写真愛好家みたいな人がいて、かなりな実力者だと私は思うんですけど、この写真家にして、この金額を算定した理由。反対してるわけでもないんですけど、それを教えていただきたいと。

取りあえずその2つで、ほかにもあるんやけどね。いろいろ言うたら分からへんよになる。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 何点かあったかと思いますが、まず男女別のトイレがこの支援事業の対象にならなかった理由というふうなことでございますが、こちら地域づくり助成事業ということで応募をさしていただいております。

コミュニティの施設の多目的トイレの改修、スロープ、手すりなどがハード事業の1,000万円上限で対象となるということで、男女別については、こちらの事業の対象にはなかったということでございます。

それから、男女別トイレの面積でございますが、こちらのほうちょっと詳細には面

積までは持ち合わせておりませんので、また調べてお答えをさせていただきたいと思  
います。

横瀬集会所から取りかかった理由でございますが、地区のほうから相談がありまし  
て、男女別、それから多目的トイレの補修改修をしたいというような要望がございま  
したので、こちらのほうで財源というか、補助できるものはないかと調べたところ、  
コミュニティ事業で対象になる部分があるのではないかとということで、まずは申請を  
させていただいて、採択になった部分についてはコミュニティでさせていただくと。  
男女別につきましては、同時に工事をということで、地区のほうに負担をお願いして  
実施するものでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 面積分からんでも、トイレの数ぐらいは出ますか。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） トイレの数につきましては、多目的トイレについ  
ては1つ、洋式トイレが1つございます。それから図面のほうでございますが、女子ト  
イレについては洋式トイレが2つ、それから男子トイレについては洋式が1つと小便  
器が2つの図面となっております。現在のところは。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） はい、ありがとうございます。

続いて、寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 写真の大杉さんへの委託の件です。

まず大杉さんにつきましては、お父様が小松島市出身の俳優の大杉漣さんの息子さ  
んということで、徳島県のほうでも昨年来より写真等を、県内の写真とかを撮ってお  
ります。上勝町さんのほうでも、この春に写真を撮って展示とかを行い、また徳島市  
内のNHKのロビーとかでも写真展を行っているところであります。

それで、県の写真を撮っている中で、町内の事業者さんも対象となって人物の撮影  
とかも行われていたので、当初観光プロジェクト事業の中に少し写真をとということで  
組み込んでおりました。その中で、進めていく中で、もう少しこの事業を拡大して、  
もっと町内の方の写真をたくさん撮って、外に向けてのPRにできるようなもの  
とか、より観光のポスターとかにも使えるようなプロの撮ったきれいな写真というのが  
今までなかったので、そういったものを作成できればということを目的に、今回拡充

といたしました。

委託費の内訳としましては、撮影料で3日間の6回ほど、18日間ほどを見込んでおります。こちらは289万です。それから、東京からおいでるので、交通費も見込んでおります。あとワークショップのほうにも3回ほど参加をしていただく予定で、その費用につきましても15万ほど、それから撮った写真のほうをきれいに仕上げさせていただく、それから額に入れてフレームの中に入った最終的な仕上がった作品等々の費用で141万ということで、おおよそ、予定としましては70枚ほどの写真が仕上がったということを考えて、こちらの委託料となっております。

以上です。

○議長（美馬友子君） 仙才議員。

○4番（仙才 守君） ちょっとよそでいろいろ活動されてるということで、実力はある人だと思うんですけど、似たような写真ばかりになるんかいなと思って、勝浦なりのものを出すんだったら違ったアプローチもあるのかなと思ったものですから、質問しました。結構です、それで。

○議長（美馬友子君） ほかにありませんか。

質疑なしと認めて、もう続けて。はい。

仙才議員どうぞ。

○4番（仙才 守君） トイレの件で、今後どういう方針でいこうと思っとんかだけ。1つやって終わりということではないだろうと思うんで。

○議長（美馬友子君） 中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 今回のケースでございますが、コミュニティの助成事業ということで、ユニバーサルデザインの事業として助成対象ということで、コミュニティ事業採択になりましたので、こういった工事につきましては申請をして採択になった部分については実施をしていきたいと考えております。

それから、地区統合補助金の男女別トイレ等につきましては、地区の要望等をお聞きし、実施可能であるということであれば、地元負担も必要でございますので、そういったことで工事を実施できればというふうには考えております。

ただ、集会所のスペースとか大きさの関係もありますので、全ての集会所というわけには難しいかなというふうには考えてます。

○議長（美馬友子君） よろしいでしょうか。

麻植議員。

○6番（麻植秀樹君） 1つ教えてくださいね。

ふるさと納税の分で、ずっとこれ補正、補正で来て、今回が六百五十何万かな。これノルマ達成してこれですか。今回の5,000万かな。もし、来年において、目標額は設定するんでしょうけども、そのときにノルマ達成率によって、委託料というものは変えていくんですか。際限なく増えていくような気がしてならんのですけど。

○議長（美馬友子君） 寺尾企画交流課長。

○企画交流課長（寺尾由美君） 委託料に関しましては、これ以上増えるということには考えておりません。制度とかがある程度整えば、必要じゃなくなる部分もあると思いますので。

○6番（麻植秀樹君） そしたら、さっきはちょっと答弁で聞きよったときには、これからもサポートする云々というようにちょっと聞いたんやけど、結局、何が言いたいかというたら、ノルマっちゅうたらおかしいんやけど、ある程度のことしてもろて、それに対してのこの金額やったんやったらいいんやけど、でけらんかったら、逆にできらん、できんけども、また補助金ちゅうかな、増やしたげたらできるような感じで、もう湯水のごとく補助金、補助金、一般財源やけんね。

そやけん、そこはちょっと心配なんは心配なんやけどな。そやけん、今回ぽっきりで、5,000万したらこんだけっていう言うんやったら分かるんやけど、さっきは何かノルマが達成、ノルマというたらおかしいんやけど、金額目標達成でけないのはまたサポートしたげないかんやこと言いよってけん、ちょっとえらいやりかけた、どっか本末転倒のこと言いよるなと思うけん、そこはどうなんですか。ある程度委託しとんだから、ノルマちゅうのは達成してもらわんと困るんやけどね。

○企画交流課長（寺尾由美君） この分は出来高なので、増えていくということは、そういう意味ではございません。

○6番（麻植秀樹君） 出来高払いでよろしいんですか。

○企画交流課長（寺尾由美君） はい。

○6番（麻植秀樹君） 出来高悪かったら下がると。それは最悪のことなんやけど、そんなならんように、もう丸投げになっていきよんやけんね。反対するというん



ではないんですけど、とにかくでけらん件、よそへ投げて、あとはお金下げたんじゃっ  
ちやうやり方ではなかなかうまいこといかんと思うけど、そこらはもうまた、今度何  
かあったら一般質問でちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

相原議員。

○2番（相原喜久男君） 最後に1点だけ、福祉課の関係でちょっと質問します。

4回目のコロナワクチンのやつが、もう私なんかは来てるんですけど、対象者が  
2,600となっております。これ、3回目まだ受けてない方もおられると思うんですけど、  
それと17歳以下ですか、それから12歳以下と、そういうのがちょっと遅れてると思  
うんですけど、町民4,900名が100%なんですけど、2,600以外の3回目とかまだ遅れて  
る方の明細というのが分かりましたら教えてください。今、対象が2,600万なんで、  
半分強ぐらいの対象になってるんで、その辺りお願いします。

○議長（美馬友子君） 長友福祉課長。

○福祉課長（長友清美君） 今、勝浦町で3回目まで打った方が、全人口率でいきま  
すと75.9%になります。高齢者の接種率、これが91.7%になっております。こちらは  
全部3回打った方になっております。

この3回目接種になりますのは60歳以上の方になりますので、この中で人数を算出  
しましたところ、2,600人が今のところ対象ということになっております。

○議長（美馬友子君） 相原議員。

○2番（相原喜久男君） ということは、今は60歳以上ということで対象2,600なん  
ですけど、ほれ以下の、59歳以下の方というのは、また追ってというような形になる  
んでしょうか、案内は。

○福祉課長（長友清美君） こちらの4回目の接種になりましては、60歳以上の方は  
通知を送るようになるんですが、18歳から60歳未満の方になりましたら、基礎疾患を  
有する方でありましたり、その他、重症化する場合のリスクが高いと認める方になり  
ますので、こちらのほうについては自分で申し込んでいただくような形になります。

こちらの人数としましては、国の試算によりまして人口の4.9%が相当であるとい  
うことで、こちらのほうの人数を見込んでおります。約250人ということで、この重  
症化する場合の方というのが250人という想定で見込んでおります。

○2番（相原喜久男君） はい、分かりました。

○議長（美馬友子君） 松田議員。

○7番（松田貴志君） ちょっと1点だけ。教育委員会の社会総務費の成人式への抗原検査キットの部分で、これ去年も同じ部分をしたと思うんですけど、結局、検査キットがどういう形で、どれぐらい使われて、どんだけ残って、その残った部分どう活用したか、また感染防止対策ということで今回計上されてますけど、これについての県外対象者には郵送と書いてますが、県内の対象者に対してはどのような対応をするのかについて、ちょっと聞かしてください。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 前回といいますか、3年度ですね、実施しております。県外の方につきましては、あちら、県外のほうで1回この検査キットを使って検査いただいて、無事というのを写メとかでちょっと送っていただいて、まず無事確認。こちらへ帰られて、また直前に検査ということで、県外の方には2回ほど検査を受けていただくというスタイルでございます。

それにちょっと残をどう活用したかというところでございまして、8個程度多分残ったと思います。考えてますのが、今回もあったんですが、例えば教諭の関係とかで県外からおいでの方とかは、ちょっとそのキットを使って御確認いただくと。

先ほどの中学校の非構造部材、あちらもちょっと残りまして、実はバスケットゴールでありますとか天井の関係、どうしても県外の業者さんに現場を見ていただかなければ進まなかったというところで、県外から来られた方に検査をお願いしたと、そういう活用でしております。

ちょっと今回も、もし残ったらそういう活用になるのかなと考えております。

あと県内ですね。県内のほうは、取りあえずはもう検温と手指の消毒徹底と、基本的な感染防止の対策、そちらの徹底をお願いするようになるかと考えております。

以上でございます。

○7番（松田貴志君） 多分、さっき説明のときに、今のところ的な感じの説明だったんですよ。もうコロナ禍に関しても、ある程度、落ち着きつつあるかなって、私自身感じてる中で、県外・県内関係なしに、ごめんなさい、今さらやけど、これが必要なかどうかという部分も含めて、あえて分ける必要あるんかなって。だって県内の

人を検温である程度済ますのに、何で県外の人だけそれをする必要があるんかという、その分けた理由という部分を、ちょっと今教えてほしいんですけど。

○議長（美馬友子君） 石木教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（石木正昭君） 今、議員おっしゃったように、過去にそういう対応だったと思います。これちょっと行政もいろいろ変わってきておりますので、今、逆に議員が助け船出してくれたんかも分かりません。私が現段階ではと言ったのは、そういったところです。今後、状況を見まして。

ただ、これもちょっといろいろ考えたらあれなんですけど、この節はちょっとコロナ抗原キットですね、逆に春先はなかなか入手はできずに、ちょっと困ったという事例もありますので、まずはちょっと備え的なものとして、ちょっと準備のほうは進めたいと、そういうところでの今回、補正予算の提出となっております。

○7番（松田貴志君） 分かりました。ある程度に想定しながらするのもいいんですが、やっぱり県外の方ということで、その抗原検査を義務づけるというか、そういった部分をお願いするのは、県外の方からしたらちょっと思うところがあると思うんですよ。だってリスクは同じやし、抗原検査って、それが全て感染が、それで100%分かるってもんでもないし。そこは慎重に、やっぱりその時々現状を把握しながら対応してほしいと思いますのでお願いします。

終わります。

○議長（美馬友子君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） それでは質疑なしと認めます。

以上で詳細質疑を終了します。

お諮りします。

議案第1号を第二読会に付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

本件は第二読会に付することに決定いたします。

これより第二読会を開きます。

第二読会における議員間の自由討議を省略したいと思いますので、これに御異議あり

ませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議なしと認めます。

それでは、これより総括質疑を行います。

議案第1号について質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 質疑ありませんね。それでは質疑なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りします。

議案第1号を第三読会に付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、本件は第三読会に付することに決定いたします。

これより第三読会を開きます。

議案第1号について、討論と採決を行うことに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 異議ありませんので、討論と採決を行うことに決定いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(美馬友子君) 討論なしと認めます。

これより採決を行います。この採決は起立によって行います。

本件を原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長(美馬友子君) 賛成者多数と認めます。したがって議案第1号、令和4年度勝浦町一般会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

議事の都合により、休憩といたします。

午前11時26分 休憩

午前11時30分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開いたします。

~~~~~

日程第5、報告第1号令和3年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてから、日程第10、報告第6号一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてまでを一括して議題といたします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から、報告第1号から報告第6号までを一括して趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 報告第1号から報告第6号まで、順次説明させていただきます。

報告第1号は、令和3年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてであります。令和4年、勝浦町マラソン議会ひな会議で御決議いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し、繰越計算書を調整いたしましたので議会に報告するものでございます。

報告第2号は、令和3年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書についてであります。平成30年勝浦町マラソン議会ひな会議で御決議いただきました、勝浦病院改築事業につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定によりまして、継続費繰越計算書を調整いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第3号、令和3年度勝浦町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。令和4年勝浦町マラソン議会ひな会議で御決議いただきました横瀬地区宅地造成事業に伴う水道工事につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し、繰越計算書を調整いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第4号、令和3年度勝浦町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてであります。令和4年勝浦町マラソン議会ひな会議で御決議いただきました横瀬地区宅地造成事業に伴う農業集落排水処理施設整備工事につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定によりまして、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越し、繰越計算書を調整いたしましたので、議会に報告するものでございま

す。

報告第5号は、令和3年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書についてであります。平成30年勝浦町マラソン議会ひな会議で御決議いただきました、勝浦病院改築事業につきまして、地方公営企業法施行令第18条の2、第1項の規定によりまして、継続費繰越計算書を調整いたしましたので、議会に報告するものでございます。

報告第6号は、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてであります。本町が出資している当該法人の経営状況につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定によりまして、議会に報告するものでございます。

以上、詳細につきましては、それぞれ担当課長に説明をいたさせますのでよろしくお願い申し上げます、御報告といたします。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終わりました。

続いて関係各課長から詳細説明を求めます。

報告第1号及び報告第2号について。

中瀬総務防災課長。

○総務防災課長（中瀬弘晴君） 報告第1号、令和3年度勝浦町一般会計繰越明許費繰越計算書についてでございます。

2款総務費、1項総務管理費、今山ふれあい交流館用地取得事業でございます。こちらのほうは事業が年度内に完了いたしましたので、翌年度繰越し額につきましてはゼロとさせていただいております。

それから2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、こちらのほうは2つの事業がございます。1点目でございます、社会保障・税番号制度システム整備事業39万6,000円。転出・転入ワンストップ化システム整備事業286万円でございます。

3款民生費、1項社会福祉費、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業、翌年度繰越し額3,376万円でございます。2項児童福祉費、子育て世帯等臨時特別支援事業203万8,000円の翌年度繰越しでございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、新型コロナワクチン接種事業683万2,000円の繰越しでございます。

5款農林水産業費、1項農業費、こちらのほうも2つ事業がございます。1点目でございます。情報収集等業務効率化支援事業12万円。それから国土調査事業1億

631万円でございます。

7款土木費，2項道路橋りょう費，こちらのほうも2つの事業を繰り越してございます。道路改良事業でございます。こちらのほうは3,761万3,000円の繰越しでございます。それから星谷橋架け替え事業2,800万円の翌年度繰越しとさせていただいております。4項住宅費，宅地造成事業2,719万4,000円の繰越しでございます。

9款教育費，2項小学校費，こちらのほうも2つの事業を繰り越しております。1点目でございます。学校等における感染症対策等支援事業200万円。小学校特別教室エアコン整備事業600万円の2事業でございます。3項中学校費，こちらのほうも2事業の繰越しでございます。学校等における感染症対策等支援事業100万円，中学校特別教室エアコン整備事業667万円でございます。合計，翌年度繰越し額2億6,079万3,000円とさせていただいております。

続きまして，報告第2号，令和3年度勝浦町一般会計継続費繰越計算書についてでございます。

4款衛生費，1項保健衛生費，事業名勝浦病院改築事業繰出金でございます。こちらのほうは継続費の総額7億4,724万8,000円とさせていただいております。令和3年度継続費予算現額といたしまして，予算計上額1億4,744万9,000円，また前年度通次繰越し額2億4,858万6,080円，合計3億9,603万5,080円とさせていただいております。支出済み額及び支出見込額でございますが，2億4,652万8,896円でございます。残額1億4,950万6,184円につきましては，翌年度，通次繰越し額とさせていただいております。翌年度通次繰越し額に係る財源でございますが，繰越金3,920万1,080円，その他，特定財源といたしまして，勝浦病院改築特別基金1億1,030万5,104円を充当させていただいております。

以上，御報告とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（美馬友子君） 続いて，報告第3号及び報告第4項について。

大上上下水道課長。

○上下水道課長（大上誉司君） それでは，報告第3号，勝浦町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書の詳細説明をさせていただきます。

1款簡易水道費，1項簡易水道管理費，横瀬地区宅地造成事業に伴う水道工事でございます。繰越し額は80万円でございます。特定財源といたしましては一般会計から

の水道事業分担金75万円を予定しております。

以上、1件よろしく願いいたします。

続きまして、報告第4号、勝浦町農業集落排水事業特別会計繰越明許費繰越計算書の詳細説明をさせていただきます。1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水事業費、横瀬地区宅地造成事業に伴う農業集落排水処理施設整備工事でございます。繰越し額は473万円でございます。特定財源といたしましては過疎債及び事業債を460万円予定しております。

以上、1点、よろしく願いいたします。

○議長（美馬友子君） 続いて、報告第5号について。

笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 令和3年度勝浦町病院事業特別会計継続費繰越計算書の説明でございます。

まず、継続費の総額ですけれども、25億2,034万8,000円、このうち令和3年度予算計上額、年割額ですけれども、13億2,109万8,000円。前年度からの逡次繰越し額が4億9,682万7,160円。本年度の支出額、こちらは本体工事の精算額、それから工事管理、備品等でございます。こちらが16億3,642万8,800円。この差額、1億8,149万6,360円を逡次繰越しといたします。なお、繰越しに係る財源の内訳としましては9,074万8,180円を一般会計からの出資金、それから当院の当年度損益勘定留保資金を充当する予定でございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 続いて、報告第6号について。

上村農業振興課長。

○農業振興課長（上村和也君） 報告第6号、一般社団法人かつうら国土と未来振興協会の経営状況についてでございますタブレットでお示しのとおり、1ページから説明させていただきます。

事業報告1、事業の概要になります。第2期（令和3年度）、当協会は7件の事業を実施しました。本年度から勝浦町の事業を取り組むことになり、勝浦町2地区、上勝町4地区の事業を実施しました。事業収入は1億5,120万6,000円、経常増減は2,276万4,000円の増額となり、黒字経営で健全な運営となっております。



実施した事業については表1のとおり、上勝町5件、勝浦町2件、生名5地区、坂本2地区となっております。

8ページを御覧ください。続きまして決算の報告についてです。経常収益については1億5,136万4,005円、これの内訳が事業収益1億5,120万6,000円と雑収入が15万8,005円です。経常費用については合計で1億2,859万9,567円です。内訳が、事業費が9,972万7,119円と、管理費2,887万2,448円になります。この差額で、経常増減が2,276万4,438円で、先ほど申しましたとおり、黒字となっております。

また、期末残高につきましては期首残高で、一般正味財産が513万7,986円と出資金の1億2,000万円、当期増減額2,276万4,438円の合計で1億4,790万2,424円になります。

詳細については、6ページから7ページのとおりです。事業収益の増減については、本年度から勝浦町分の事業が増えたこと、経常費用増減は事業量の増に伴い人件費及び備品費、購入等の増になります。人件費につきましては2ページの表のとおり、3名の職員を増員しております。

第2期の事業報告については、以上です。

引き続きまして、13ページからになります。第3期、令和4年度の事業計画ですが、事業の予定は表のとおりで、勝浦町で3件、生名5地区、坂本2地区、坂本4,5,6地区、上勝町で4件の事業を見込んでおります。14ページです。予算につきましてです。経常収益1億5,500万円、経常費用1億4,250万円で、経常費、経常増減1,250万円を見込んでおります。予算については、以下資料のとおりです。

第3期については、以上です。これを持ちまして報告といたします。

○議長（美馬友子君） 以上で詳細説明を終わりました。

報告6件について、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 質疑はないようですので、以上で6件の報告は終了いたしました。

議事の都合により、午後の休憩といたします。

13時30分から再開いたします。お疲れ様でした。

午前11時54分 休憩

午後1時29分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、休憩前に引き続いて会議を開きます。

~~~~~

日程第11、同意第1号勝浦町教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

議事の都合により小休いたします。

午後1時29分 休憩

午後1時35分 再開

○議長（美馬友子君） それでは、再開いたします。

これより第一読会を開きます。

野上町長から、同意第1号の趣旨説明を求めます。

野上町長。

○町長（野上武典君） 同意第1号は、勝浦町教育委員会委員の任命についてであります。次の者を勝浦町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

住所は、勝浦町大字沼江字夫婦松30番地、氏名は松本重幸、生年月日昭和31年11月8日でございます。

以上、御審議の上、御同意くださいますようお願い申し上げ、提案理由の説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（美馬友子君） 町長の説明が終わりました。

お諮りします。

本件については、従来の慣例に従い第二読会を省略し、直ちに第三読会において採決することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

本件は、第三読会に付することに決定いたします。

これより、第三読会を開きます。

この採決は、起立によって行います。

本件について、原案のとおり決定することに賛成の方は御起立願います。

（賛成者起立）

○議長（美馬友子君） 賛成者多数と認めます。したがって、同意第1号勝浦町教育委員会委員の選任については、原案のとおり同意されました。

~~~~~

○議長（美馬友子君） 次に、日程第12、町民の声に対する質問を行います。

1番花房勝一議員の質問を許可いたします。

花房議員。

○1番（花房勝一君） 議長の許可をいただきましたので、令和4年6月会議での1番議員花房、町民の声としての質問を始めさせていただきます。

今回は、勝浦病院新装オープン後についてということで、何点か質問させていただきます。

大変長い時間と大きな予算をかけまして、ようやく4月1日に新勝浦病院がオープンいたしました。町民の方からも、いろんな意見を聞いていますが、早速ですが、まず施設、設備の状況は、どのようになっておられますか。

笠木事務局長、お願いいたします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 新しい病院の施設、設備、どういうふうな状況で推移しているかということだろうと思います。

新しい施設につきましては、当初計画のときから患者様の動線であったり、職員の動線について、非常に考えられた造りとなっております。

それぞれの部屋の移動など、便利な造りとなっておりますが、職員動線については、それぞれの部屋が独立しているために、実際に使い出した当時、4月当時、実際に使い出したときには、若干迷うような、迷路のようなというふうな印象もございました。ただ慣れますと、現在ですと、非常に使いやすく、職員も迷うようなことはなくなってきております。

まず、患者様についてですが、1階の外来につきましては、新装オープン、新病院のオープンから、前と変わったというようなこともあり、案内板、サインですね、が、非常に分かりにくいというふうな御指摘をいただいております。それもあります。患者様には御迷惑かけておるといふふうに考えております。対処方法としましては、あまり美しくはないんですが、できるだけ分かりやすく、大きな文字で案内板

を臨時的に行うなど対応しております。利用者さんの意見なども聞きながら、分かりやすい案内となるように、検討、工夫しまして、再度改善をしていきたいなというふうに思っております。

2階ですけれども、入院病棟につきましては、個室と4床室を用意させていただいております。4床室が快適であるために、個室への希望が若干少ないなというふうな印象でございます。特に、新型コロナの影響もありまして、面会ができないという状態がずっと続いております。そのために、個室では寂しいなというふうな患者様からの御意見をいただいております。ただ、個室もせっかく準備して充実しておりますので、多くの患者様に御利用いただきたいというふうな形でお勧めをさせていただいております。

それから設備関係についてでございますが、給湯設備と浄化槽で若干のトラブルがございました。現在、トラブルについては解決しております。給湯設備については、現段階では問題はないというふうに考えておりますが、浄化槽については、今後利用する上で問題となる可能性もありますので、今のところ、現在調査中ということで、支障があるという状態ではないんですけれども調査を進めております。

施設設備について、今の利用状況については、そんなところでございます。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） サインの改善ということで、患者さんができるだけ分かりやすい案内の表示がいいと思いますので、早い改善をまたお願いします。

また、個室より4床室のほうが人気がある、快適というのも、またコロナの影響もあるようですが、それも新病院の強みなのかなと思いますので、どんどん快適さをアピールしてもらえたらと思います。

また、設備についても、若干の問題あるようですが、大きな問題はなさそうなので安心しました。

次の質問に移ります。続きまして、次に一番心配しております経営状況は、どのようになっていますでしょうか。お願いします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 御心配をおかけしております、経営の状態でご

ざいます。

まず、入院患者ですけれども、引っ越しもありましたので、可能な方はできるだけ退院お願いしております。それで、4月1日の状態で、実質入院患者さん、26人まで減っております。引っ越しの後、徐々に入院患者さんが増えてきて、4月の平均で29.4人、5月の平均で34.3人というふうになっております。5月の入院患者数については、引っ越し前の予想より少し下回っているというふうを考えております。6月に入りまして、ここで13日現在なんですけれども、当日の退院者も含めて40人というふうになっております。

その後、入退院ありますので、今何人というのは、すぐには答えられないんですけれども、40人前後で推移するのではないかなというふうを考えて予想しております。ただ、目標値としまして42人というふうにしておりますので、もう少し努力、頑張らないかなというふうを考えております。

次に外来についてでございますが、新型コロナでの外来離れが、令和元年後半から2年、2年特にですけれども、ありました。減少傾向は、ずっと続いておりまして、まだ実は出口が見えてないというのが正直なところでございます。

ただ、旧病院では、仮設のテントなんかを利用した発熱外来であったりということ、屋外で患者様を待たせるといったような状況もあったんですけれども、新病院では、院内隔離が可能となりましたので、患者様だけでなく医療従事者の動線も非常によくなっております。感染症対応による待ち時間などは、非常に少なくなって患者様はよくなっているというふうを考えております。

外来につきましても、引き続き患者確保に努めてまいりたいというふうを考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 今、入院患者さんも着実に増えているということで安心しました。また、入院患者数の目標が42人ということで、病人が増えるのを頑張るというのちょっと微妙な感じがするんですが、高齢化社会の中、町外への病院へ行っておられる方も大変多いと思いますので、そこいらの方たちを勝浦病院に呼び込めるよう、3月のひな会議でも答弁をおっしゃっておられました。患者さんが患者さん

を呼んできてもらえるような、接遇をお願いしたいと思います。

それで接遇の話がちょっと出してもうたんで質問ですが、職員の研修もどんどんや  
っていくということでありました。また新病院であつての研修などは、どのように行  
っているのか、また当初の計画では、地域住民と医療従事者の交流ができるような整  
備も計画されていたと思いますが、移転して期間は短いですが計画などはあります  
か。お願いします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） まず、研修についてでございます。研修につき  
ましては、今の新しい病院、ネット環境が非常によくなっております。そこを活用し  
まして、従来まで行っておりました会議室での研修に加えまして、例えば勤務中、持  
ち場を離れにくい職員であったり、勤務をしてない職員の希望者、勤務をしてないん  
ですけど、研修を参加したいなという希望者には、閲覧可能になるようにウェブ配信  
をするというふうな研修を行っております。

移転後、6月に一度しております。うちのほうからは、毎月開催いたしましよと  
いうことで、計画を進めているところでございます。

今、委員おっしゃられた接遇研修につきましては、この7月を予定しております。

今後、研修に関しましても、新病院となった利点を十分生かして行っていきたいな  
と思っております。

また、住民の方との触れ合いというか、交流というところで、外来の待合をその場  
所ということで整備しております。ただ、コロナの感染対策もありまして、イベント  
というのは、まだ難しい状況なのかなというふうに考えておりますが、地域医療を考  
える会のボランティアの皆さん、こちらが、例えばオープニングのセレモニーであつ  
たり、玄関に花を御準備いただいたり、その後もプランターの交換なんかもしてい  
だいております。非常にありがたく思っております。

そういうこともあり、住民団体であります地域医療を考える会の皆さんの総会であ  
りますとか各種会合、そういったとき病院の会議室を開放するというふうなことをや  
っております。そちらには、医院長、師長、私ども等も参加させていただきまして、  
これが交流と言えるかどうかは、はっきりしたところは言えないと思うんですけど  
も、住民の方と同じようなテーブルについてお話しをするというようなことはさせ

ていただいております。

今後、もう少しコロナの状況など、感染症の状況などが落ち着きましたら、広くなった玄関ホールでのイベント等も企画できるんじゃないかなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 新病院になりまして環境がよくなったということで、これも新しい病院の強みだと思いますので、どんどん有効活用できるようにお願いいたします。

また、コロナの影響が少なくなって、イベントができるようになりましたら、私たちにもお声がけしていただけたら、どんどん参加していきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

続いて最後の質問となりますが、残っている工事の状況ということで、進入路、町道81線も含めて残りの工事の説明をお願いいたします。

○議長（美馬友子君） 笠木勝浦病院事務局長。

○勝浦病院事務局長（笠木義弘君） 今後の工事の予定であります。

旧病院の解体工事につきまして、現在入札準備が進んでおります。今週、入札があります。ということで、解体工事に今後取りかかりまして、取壊しの完了予定が今年中というふうに考えております。解体終了しましたら、駐車場の工事、解体後の敷地に駐車場の工事を本年度中に完了し、現在の職員及び患者駐車場を今の旧病院の跡地の駐車場に移転した後、ヘリポートの工事、それから玄関前の工事というふうに進む予定となっております。

また、こちらは町の工事ではないんですけれども、近隣の調剤薬局さんが移転工事を既に終了しております。現在、諸手続をしているというふうに聞いております。新病院に近い位置に移転オープンが、7月4日の予定というふうに聞いておりますので、今、来院される患者様については、非常に便利になるんじゃないかなというふうに思っております。

また、今、議員、御指摘のあった道路ですけれども、道路の完成も含めまして、来年令和5年10月に、全ての工事が終了するというふうな予定で進めておるところでござ

ざいます。ただ、今後、工事進みますと、この駐車場の移転でありますとか、工事中動線、ちょっと使いにくいなというところが出てくるかなと思いますので、そこはしっかりお示しをしながら、危険のないように工事を進めていきたいなというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（美馬友子君） 花房議員。

○1番（花房勝一君） 全ての完成が来年の10月ということで、まだもう少しかかるようですが、安全に努めて工事をお願いしたいと思います。

そして、最後にちょっとこれは要望で答弁は要りませんが、来年10月に新病院が完成しましたら、これ住民の方にもお伺いしたんですけど、ぜひ徳島バスに病院前まで停留所をつくっていただき、設置をお願いして、病院前という停留所をつくっていただきたいなと思っておりますので、また協力をお願いしたいと思います。

また、あともう一つ、これは最後になるんですけども、一番最初に言われましたサインの提示でありますとか、そこら辺も含めまして、もう少しせつかく新病院ができたんで、ホームページを充実していただきたいなと。やっぱり新しい病院が、こんなんです、あんなんですというアピールをしていただいたら、また発熱外来も大丈夫であるということで、そこら辺もアピールをしていただいて、知らない患者さんを、そこら辺、意外と若い方見えています。僕も、前もちょっと質問させてもうたんですけど、間違った情報がまだ残っていたのを見ておられた方もおりましたので、そこらを、せつかく病院ができたということで、ホームページもリニューアルしていただいて、どんどんアピールしていけるように、そこら辺を強くお願いいたしまして質問を終わります。

どうもありがとうございました。

○議長（美馬友子君） 以上で1番花房勝一議員の質問は終了いたしました。

次に、日程第13議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。

議員派遣については、お手元に配布のとおり、派遣することに御異義ありませんか。

（「異議なし」の声あり）



○議長（美馬友子君） 異議なしと認めます。

したがって、本件は原案のとおり派遣することに決定いたしました。

以上で、6月会議の日程は全て終了いたしました。

局長不在ではございましたが、スムーズな議会運営の御協力に感謝いたします。

皆様ありがとうございました。

これにて散会いたします。

午後1時53分 散会

以上会議の顛末を記し相違ないことを証するためにここに署名する。

勝浦町議会議長

勝浦町議会議員

勝浦町議会議員